

(参考) 「きょうと福祉人材育成認証制度」とは

1 きょうと福祉人材育成認証制度の目的

京都府では、学生をはじめとした若者に、福祉業界が安心して働ける業界であることを、根拠を持って説明していく（「見える化」）ため、平成25年度に「きょうと福祉人材育成認証制度」を創設しました。

福祉業界が安心して働ける職場であることを正しく理解できる情報を「見える化」することと、福祉業界自らが人材育成を行う環境を整備することの両側面から取組を進めることで、将来の福祉事業を担う中核的人材の確保・育成することを目指しています。

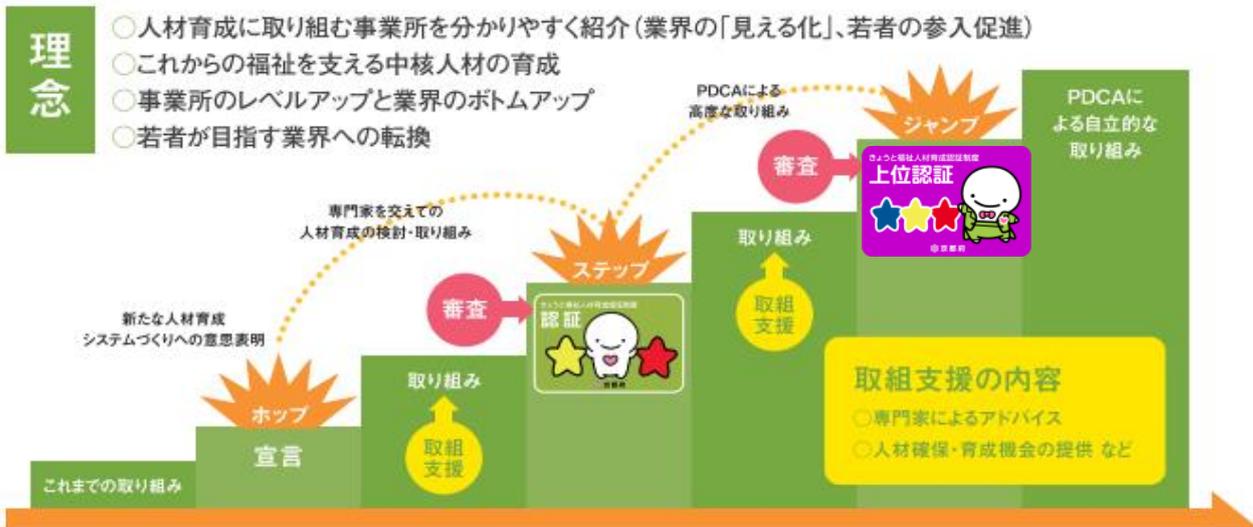


2 制度概要

人材育成に積極的に取り組む福祉事業所を京都府が基準にもとづき認証します。認証制度には、「宣言」「認証」「上位認証」の三段階があり、認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援します。

「宣言」 → 人材育成に取り組むことを意思表示【ホップ】
 「認証」 → 人材育成に取り組む認証基準を満たす【ステップ】
 「上位認証」 → さらに高度な取組の継続【ジャンプ】

認証・上位認証に認定されると求職者等に向け、働きやすい職場であることがPRできます。また、京都府の運営するホームページやパンフレットなどでの公表に加えて、京都府が実施する人材確保を目的とした各種事業（就職フェアや学生・求職者を対象とした魅力発信イベントなど）に参加することができます。



3 認証制度参画数 (令和6年11月1日時点)

- 上位認証法人 18法人
- 認証法人 262法人
- 宣言法人 634法人

▼認証マーク



▼上位認証マーク

